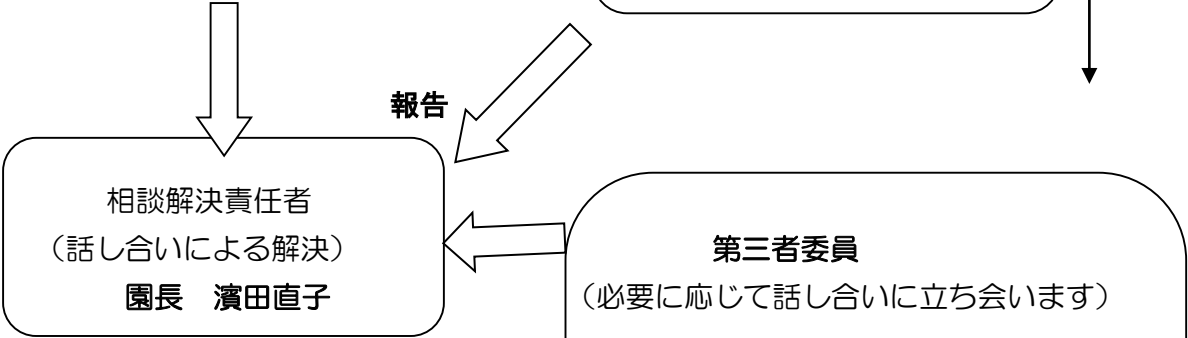
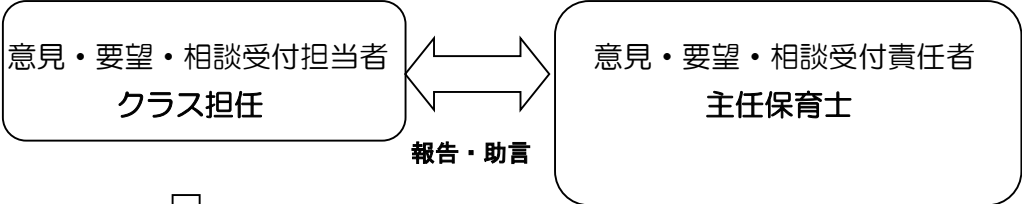
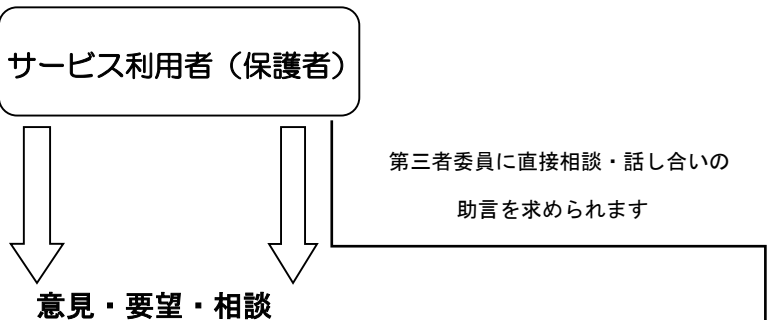


保育園に対してのご意見・ご要望をお述べる機会について

保護者の皆様には、保育園で気がついたことなどを日頃から遠慮なく伝えて頂きたいと思っております。お子様の気になること、保育についてのお悩み、ご意見・ご要望は、送迎時や電話で保育士に相談してください。連絡帳・ノートなどもご活用ください。担任の他にも園長はじめ看護師・栄養士もおります。保護者の方と信頼関係を築き、一緒にお子さんの育ちをサポートして参ります。

年に1回、委託業者による第三者評価アンケートをおこなっております。直接言いにくいご意見を記入して頂くことができます。頂いたご意見を保育の質の改善に役立てて参ります。

保育園職員に意見を言いにくい場合は、当園と第三者の立場にある『第三者委員会（相談窓口）』を設けてあります。担当者と責任者、第三者委員会（相談窓口）は次のとおりになっております。



相談解決の結果（改善事項）は口頭または文書で保護者の方に報告します。
以上の仕組みで解決できない意見・要望については（社会福祉法人）社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会に申し立てることもできます。

福祉サービス運営適正化委員会事務局
03-5283-7020（専用電話）

西村保徳委員 042-575-6111
（西村工務店代表・西原町在住
元府中市立小中学校 PTA 連合会幹事）